平成２３年（再）第２号
北九州市小倉北区黒原３丁目15番４号
再生債務者　株式会社ＢＤ
代表者代表取締役　矢野　栄一
１　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月１日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年９月29日から平成23年10月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第３号
名古屋市名東区西山本通３丁目18番地
再生債務者　株式会社アベラ・ヒビ
１　決議に付する計画案　平成23年７月21日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年９月２日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年８月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年８月19日
平成23年８月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第４号
愛知県日進市東山３丁目1304番地
再生債務者　株式会社エー・カンパニー
１　決議に付する計画案　平成23年６月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年９月２日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年８月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年８月19日
平成23年８月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再）第２号
岡山市南区築港栄町12番22号
再生債務者　株式会社徳元水産
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月14日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月12日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年９月20日
４　議決権者確定の基準日　平成23年９月20日
平成23年８月５日
岡山地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第４号
栃木県小山市大字神鳥谷301番地１
再生債務者　株式会社池田綿業
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年８月５日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再）第５号
千葉市稲毛区長沼町239番地66
再生債務者　㑹本建設工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年８月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再）第４号
福岡市中央区大手門３丁目11番23号
再生債務者　株式会社寿石油
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月３日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年８月３日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第１号
鳥取市寺町42番地２
再生債務者　山田登志幸
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年８月４日　　鳥取地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３号
愛媛県宇和島市保手１丁目１番２号
再生債務者　菅原　正好
１　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月16日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（再イ）第４号
愛媛県宇和島市保手１丁目１番２号
再生債務者　菅原佳穂里
１　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月16日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（再イ）第４２号
栃木県宇都宮市塙田２丁目５番24号　ジェイパレス塙田305号
再生債務者　緒方　幸広
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月７日から平成23年９月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第１２６号
さいたま市桜区町谷１丁目１番１号103
再生債務者　田中　和久
１　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３６号
福島県郡山市亀田１丁目42番14号
再生債務者　小田　聡肇
１　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月15日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第４５号
栃木県宇都宮市上横田町703番地18
再生債務者　木下　澄夫
１　決定年月日時　平成23年８月５日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第３８号
千葉県銚子市三崎町２丁目2665番地の20
再生債務者　青野佐千夫
１　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（再イ）第１００号
名古屋市瑞穂区牛巻町13番18号　アソシアード神宮東参番館403号
再生債務者　中村　滋宏
１　決定年月日時　平成23年８月５日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月２日から平成23年９月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１０６号
名古屋市瑞穂区河岸町４丁目17番地
再生債務者　中村　政一
１　決定年月日時　平成23年８月５日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月２日から平成23年９月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部